

令和5年度 (2023年度)	総合政策部の取り組み
＜部長の方針・考え方＞ 多様化する社会課題に対応しつつ、持続可能な行財政運営を行っていくため、課題の本質を捉えたうえで、より良い改善策を設定していきます。そのため、部内各課が連携のうえ、総合的に捉える視点と“できるようにする”チャレンジ精神で臨んでいきます。 また、2025年大阪・関西万博を約2年後に控え、これまで取り組んできた「ひらかた万博」をさらに発展させ、本市への愛着、地域経済の活性化へとつなげていきます。 ①市民目線での課題解決を常に意識し、各部と共に考え、共に前進 ②様々な社会変化に対応する施策展開と行財政改革 ③DXの推進、スマート自治体の実現に向けたICT施策の展開 ④効果的な予算編成と健全な行財政運営への取り組み ⑤市民サービスの向上と行政課題の解決に向けた公民連携の推進	
＜部の構成＞ 企画政策室企画課 企画政策室政策推進課 財政課 行革推進課 DX推進課	＜主な担当事務＞ (1) 市の政策、予算の編成、財政に係る事務 (2) 2025大阪・関西万博に関連する事務 (3) 公民連携に関する事務 (4) 行政評価・行政改革に係る事務 (5) DX推進に係る事務

重点的な取り組み：大阪・関西万博を契機とした本市独自の「ひらかた万博」の更なる推進

2025年大阪・関西万博を契機にまちへの愛着向上や地域経済の活性化を図るため、本市独自の取り組みである「ひらかた万博」を推進します。

具体的には、多様な主体との共創により、市域全体を「パビリオン」と見立て、本市ならではの地域資源を活かした日常的に誰もが楽しめるイベントや体験型サービスなどを展開することで、市民はもとより、海外及び市外からの来訪者を含め、本市のファンを増やすとともに、それらの効果的な情報発信により市の認知度を高めます。

また、市内外の事業者等が参画する「共創プラットフォーム」では、まちの魅力を高める民・民・市民による共創アイデアの実現に向けて、テーマに応じた部会を設置するなど、実効性のある組織づくりを進めます。なかでも、豊富な自然的資源を有する東部地域については、重要な共創拠点の一つと位置付け、自然や歴史・文化等の地域資源と、事業者等が持つ技術、サービスを活かすことで新たな特産品・観光コンテンツを創り出し、持続可能なビジネス創出による地域活性化に取り組めます。

これら「ひらかた万博」の推進にあたっては、「ひらかた万博推進基金」を効果的に活用する仕組みを構築するとともに、更なる寄附獲得に向けた情報発信を行います。

実績	① 市の主催事業や事業者によるイベント等を「ひらかた万博パビリオン事業」として位置づけ、広報などを支援。 ＜パビリオン事業数：70件（令和6年3月末現在）＞ ② 「ひらかた万博共創プラットフォーム」で共創に向けた対話により登録事業者の増加。＜登録事業者数：138団体（令和6年3月末現在）＞（参考：
------------------	--

	令和5年度3月末現在 63団体) ③ ひらかた万博推進基金を原資とした「ひらかた万博共創事業創出補助金」を令和5年12月に創設し、登録事業者等へ活用に向けて周知。
説 明	① 「ひらかた万博」の推進に向け、市の主催事業や事業者によるイベント等を「ひらかた万博パビリオン事業」として位置づけ広報支援を行うとともに、ひらかた万博の周知・啓発グッズの配布によるPRを行いました。 3月にはひらかた万博を知ってもらうPRイベントを開催し、ひらかた万博共創プラットフォームの参画事業者による東部地域の野菜や特産品、淀川のヨシを活用した生活雑貨等のブース出展のほか、枚方ゆかりの吉本興業の芸人を交えて参加者とともにひらかた万博についての理解を深めるとともに、新たな観光コンテンツや特産品のアイデアを考える機会を創出しました。 令和6年度は、観光コンテンツや特産品等について効果的に情報発信するなど、国外や市外からの誘客につなげ、市の魅力向上に努めます。 ② 「ひらかた万博共創プラットフォーム」の参画事業者と共創に向けた対話を重ねました。対面とオンラインによるハイブリット形式による会議を計3回開催し、近畿経済産業局や日本国際博覧会協会による大阪・関西万博の取り組みや各種情報発信のほか、様々な事業者からの共創アイデアの発表や、事業連携に向けた相互の情報交換を進めました。 令和6年度は、新たな共創事業の創出や提案されたアイデア等の実現に向け、事業者間の情報交換をさらに活性化することで、地域資源を活かした特産品や魅力的な観光コンテンツの創出を促進します。 ③ ひらかた万博推進基金を原資とした補助金を創設し、登録事業者等へ活用に向けた周知を行いました。 令和6年度は、補助金の活用に向けて、機会を捉えて事業者への丁寧な説明を行うとともに、事業者間のマッチングを図り、観光コンテンツや特産品などの創出を促進します。

重点的な取り組み：SDGs 達成に向けたさらなる取り組み

2030年SDGsの達成に向けて、令和3年7月に策定した「枚方市SDGs取組方針」に基づき、SDGs17の目標と第5次枚方市総合計画に掲げる施策目標を連動させて施策を展開します。

また、昨年運用を開始した枚方市SDGs推進登録制度については、「すまいるメンバー」「すまいるプロジェクト」への登録を推進し、“ジブンゴト”としてSDGsの課題解決と持続可能なまちづくりに関わる市民や事業者等の輪を広げることで、ひらかた万博のキャッチコピー“みんなで創ろう！この街の未来”の実現に取り組みます。

実 績	① SDGsに係る標語の掲示。＜標語件数：33件、R5.9.19～9.29 9日間＞ ② 令和6年2月に若手職員向けのワークショップを実施。 ＜参加者数：32人＞
-----	---

	③ 市民や事業者等の SDGs の課題解決の達成に向け枚方市 SDGs 推進登録制度の登録を推進。＜令和 6 年 3 月末現在すまいるメンバー 47 事業者、すまいるプロジェクト 44 事業者が登録＞ ④ 2024 年度 SDGs 未来都市に本市の取り組み内容を提案。
説 明	① SDGs 達成に向けた行動変容に繋がる標語を作成し、SDGs 週間に合わせトイレやエレベーターなど、目に留まりやすい庁舎内スペースへ掲示しました。 ② SDGs の学習教材による課題解決の思考力を養うためのワークショップを実施し、SDGs への理解を深めました。 ③ 個人や事業者の SDGs につながる取り組みを市ホームページ等で公表することで SDGs の意識醸成を図りました。また、登録事業者との連携事業として、市内の中学校や高校とのマッチングを行い、SDGs をテーマとした総合学習での課題解決型ワークショップを開催し、児童や生徒の「ジブンゴト」意識の醸成を通じて、持続的な社会の担い手づくりを推進しました。 ④ 本市の持続可能な発展を目指し、第 5 次総合計画の 5 つの基本目標を SDGs において提唱されている「経済」「社会」「環境」の 3 側面で捉え、2024 年から 2026 年の 3 年間の取り組みをまとめた全体計画及び東部地域の活性化をテーマとするモデル事業を提案書として取りまとめ、内閣府に提出しました。

重点的な取り組み：③街区における（仮称）市民窓口等の検討

令和 6 年度前期にオープン予定の、③街区における（仮称）市民窓口等について、市民等利用者が便利で利用しやすいと実感していただける窓口を目指し、関係部署との連携を図りながら窓口の供用開始に向けた取り組みを進めます。

なお、窓口の在り方については、デジタル技術の活用により、様々な手続きがオンラインで行えるなど、利便性の向上を図るため、業務フロー確立など窓口の実施手法について検討を進めます。

実 績	① デジタル技術を活用した窓口業務の在り方検討。
説 明	① デジタル技術を活用した窓口業務の在り方について、関係部署との連携を図りながら、遠隔窓口システムを活用したオンラインでの相談・手続きをはじめ、複数の手続きにおいて申請書の記入が不要となるワンストップ窓口など、様々な検討を行いました。 令和 6 年 9 月にオープン予定の枚方市駅市民窓口センターでは、窓口 DXSaaS や遠隔相談システムを導入し、「書かない」「待たない」「回らない」をコンセプトとした予約制のワンストップ窓口や、マイナンバーカードを活用した各種証明書の発行が可能なキオスク端末を設置するなど、市民等が利用しやすいと実感できる窓口となるよう取り組みを行いました。

重点的な取り組み：第3期実行計画等の策定による施策の具体化

令和5年度末に最終年度を迎える第5次総合計画基本計画（平成28年度～令和9年度の12年間）を推進するための「第2期実行計画」、「第2期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2期情報化基本計画」について、取り組みの効果を検証し、課題を整理したうえで、EBPM（根拠に基づく政策立案）の手法を取り入れた第3期実行計画等の策定に取り組みます。

また、当該計画等の策定にあたっては、令和4年12月に国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容を勘案しつつ、整合を図るとともに、多様化する課題の解決や魅力向上につながるよう、施策の具体化を図ります。

実 績	① 第3期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和6年度～令和9年度）を策定。 ② 第3期実行計画の策定に向けた取り組みを実施。 ③ デジタル田園都市国家構想交付金活用事業の実施 <令和5年度実施分採択額：123,410千円（2事業合計）> <令和6年度実施分採択額：92,270千円（2事業合計）>
説 明	① 国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、外部有識者からの意見も聴きながら策定・公表しました。人口減少が進む中においても、持続可能な発展により誰もが幸せを実感できるまちの実現に向けて、子育て世帯のさらなる転入超過を目指すとともに、デジタル技術の積極的な活用や関係人口の創出による賑わいづくりや産業の活性化を図るなど、魅力的なまちづくりを進めていきます。 ② 第3期実行計画の策定にむけ、総合計画基本計画の施策目標に対する第1期、第2期の総括や市民意識調査の結果を踏まえ、最終4年間で取り組むべき施策を定めました。また施策の対象となる具体的な取り組みの選定や指標等の設定を進めました。 ③ デジタル技術の活用による課題解決や市民サービスの向上のため、国の支援制度である「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、電子図書の充実、公共施設へのフリーWi-Fi、デジタルサイネージ導入、都市づくり情報GIS整備事業を進めた。令和6年度についても、2事業の内示を得ており、引き続き同交付金を活用した地方創生の取り組みを進めていきます。

重点的な取り組み：行財政改革プラン2020に基づく取り組み

計画期間の最終年度となるため、個別改革課題の取組目標の達成に向けた着実な推進を図ります。また、持続可能な行財政運営や更なる市民サービスの向上を見据えるにあたり、現プランのこれまでの取組結果を踏まえ、令和6年度を始期とする新たな行財政改革プランの策定について検討を進めます。

実 績	① 「行財政改革プラン 2020ー新たな改革ステージへー」の適切な進行管理。 ② 「行財政改革プラン 2024ー未来につながる“いま”を改革ー」の策定。
説 明	① 同プランに掲げる個別改革課題について進捗状況を確認・検証のうえ、令和 6 年 3 月時点の取組実績および効果額(見込額)を集約し、「行財政改革プラン 2020 別冊 (ver. 8)」として令和 6 年 3 月に改訂・公表しました。 ② 「行財政改革プラン 2020」が令和 5 年度に計画期間を満了するにあたり、人口減少・少子高齢化への対応や Society5.0 の到来、新型コロナウイルス感染症の流行といった予測困難な社会変化などを踏まえ、継続して行財政改革の取り組みを進めるため、令和 6 年 3 月に「行財政改革プラン 2024ー未来につながる“いま”を改革ー」を策定・公表しました。令和 6～9 年度の計画期間において、毎年度、進捗状況を確認・検証し、必要に応じて取組目標・目標効果額の見直しを行いながら、より分かりやすく、スピード感のある行財政改革を推進していきます。

重点的な取り組み：安定した財政運営の維持への取り組み

将来に向けて安定した財政運営を維持するため、アフターコロナを踏まえた DX 化の推進をはじめとした社会情勢や行政需要の変化及び物価高騰による影響など歳入・歳出両面からの財政負担への影響を踏まえた上で、枚方市駅周辺の再整備を始めとした本市の重点的な事業について、着実に推進していけるよう、長期的な視点による財政状況の把握に努めます。また、限られた財源の中で、効果的な予算編成に取り組むことにより、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる強固な財政基盤の確立を目指します。

実 績	① 令和 6 年 2 月に長期財政の見通しを策定。 ② 効果的な令和 6 年度当初予算の編成。
説 明	① 財政を取り巻く環境が厳しい中であっても、市民サービスの低下を招くことなく、将来にわたり安定した財政運営を維持する必要があります。物価高騰による影響及び社会情勢や行政需要の変化など歳入・歳出両面からの財政負担への影響を踏まえた上、今後取り組むことが予定される様々な事業について、その実現可能性を明らかにするとともに、長期的な視点による財政状況の把握を行うことを目的に、「長期財政の見通し」を見直しました。 ② 令和 6 年度当初予算は市民生活に支障をきたすことのないよう経常的な経費のほか、市民の安全・安心や福祉の向上に資するもので、緊急かつ必要性の高い事業や国の制度に基づくものを計上する方針により編成を行い、令和 6 年度一般会計当初予算の規模は、対前年度比 12 億円増の 1,557 億円を計上しました。

重点的な取り組み：公共施設マネジメントの推進

今後老朽化が懸念される公共施設について「枚方市公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画（総合編）」に基づき、施設の「長寿命化」「複合化」「集約化」などを進めて最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に推進します。

高陵小学校と中宮北小学校の統合により発生した旧中宮北小学校跡地について、引き続き関係部署との協議・検討を進め、施設総量の最適化も踏まえた活用方法を検討します。

現在、各施設単位で行っている維持管理業務や修繕業務を包括的に委託し、スケールメリットを得るとともに事務の効率化や均質的な施設の情報管理を図る施設の包括管理について、他市状況の収集を進め、本市で導入するにあたっての効果やリスクを検証し、導入施設の検討を行います。

実 績	① 「枚方市公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画（総合編）」に基づく施設評価を実施するなど、施設の方向性決定に向けた取り組みの推進。 ② 旧中宮北小学校（禁野小学校）跡地の活用方法の検討。 ③ 包括管理の導入にあたっての情報収集及び協議。
説 明	① 令和4年度決算数値による施設カルテを作成するとともに、一次評価（定量評価）、二次評価（定性評価）を実施しました。 ② 令和9年度以降の旧中宮北小学校（禁野小学校）跡地活用に向け、庁内での意向希望調査結果を踏まえ、活用方法を関係部署と協議・検討しました。 ③ 包括管理の今後の進め方等について関係課と協議を行ったほか、包括管理の導入済みの他市への視察を行い、導入効果や課題等について引き続き情報収集を行いました。

重点的な取り組み：行政課題の解決につながる公民連携

公民連携による取り組みについては、これまでの連携効果や課題等の分析・検証を行いながら、さらなる市民サービスの向上や地域経済の活性化、財政負担の抑制等、様々な行政課題の解決につながるよう取り組みを進めます。

実 績	① 公民連携プラットフォーム等を通じて実証実験等の新たな公民連携により市民サービスの向上につながる取り組みを実施。 <新たに事業に着手した件数：22件>
説 明	① 公民連携プラットフォーム等を活用した取り組みについては、教育・子育てや観光・産業、都市基盤、健康・福祉などの分野において、新たな手法による実証実験を行うなど市民サービスの向上に向けて多岐にわたる取り組みを実施しました。

重点的な取り組み：枚方市教育大綱の総括と改定

令和２年度に策定した教育大綱が、対象期間の最終年度を迎えることから、新たに市の教育行政の目標や施策の根本となる方針を定めるため、総合教育会議において議論を行いながら、教育大綱が掲げる枚方市の教育理念や教育方針に基づくこれまでの取り組みの総括を行うとともに、社会情勢の変化による新たな視点や課題などへ対応するため、令和６年度から令和９年度までを対象期間とする新たな教育大綱の策定に向けて取り組みます。

実 績	① 令和６年度から令和９年度を対象期間とする新たな教育大綱を策定。
説 明	① 令和５年 11 月 1 日付で総合教育会議に関する事務を教育委員会から企画課に移管し、教育委員会事務局と連携しながら会議を開催しました。また、子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行い、令和６年度から令和９年度を対象期間とする新たな大綱を策定しました。令和６年度以降は、教育大綱において示した教育理念や課題を踏まえた５つの重点方針に基づき、教育委員会とともに教育施策を推進していきます。